

パートナーシップ宣誓制度とは

パートナーシップの関係にあるお二人が、互いにパートナーであることの宣誓書を提出し、海田町が宣誓の事実を証明する受領証・受領カードを交付するものです。

法的な効力が生じるものではありませんが、性の多様性に関する社会的な理解の広がり、性的マイノリティの方々が安心感をもって生活できる社会が実現することを期待しています。



パートナーシップ

お互いを人生のパートナーとして、日常の生活において協力し合うことを約束した、一方または双方が性的マイノリティである二人の関係をいいます。

LGBT

性的マイノリティ（性的少数者）を表す言葉の1つとして使われます。

- L レズビアン／女性の同性愛者
- G ゲイ／男性の同性愛者
- B バイセクシャル／両性愛者
- T トランスジェンダー／からだの性とこころの性に違和感をもつ人

LGBT以外にもさまざまな性の人があります。

パートナーシップ宣誓制度Q & A

- Q. パートナーシップの宣誓に費用がかかりますか？
- A. 費用はかかりません。ただし、宣誓の際に提出していただく書類の交付手数料等は必要になります。
- Q. 同居していないと宣誓できませんか？
- A. 同居していなくても宣誓できます。
- Q. 宣誓にあたってプライバシーは守られますか？
- A. 宣誓はプライバシーに配慮し、原則個室で行い、町担当職員のみが立ち会います。提出される書類や記載される個人情報について、ご本人の同意なく外部に提供することはありません。
- Q. 宣誓日に受領証等は受け取れますか？
- A. 宣誓日当日にお渡しします。ただし、提出書類の不足などがあった場合には、交付の延期をすることがあります。

お気軽にお問い合わせください

〒736-8601

広島県安芸郡海田町南昭和町14番17号

海田町福祉保健部社会福祉課

電話 (082)823-9207

FAX (082)823-9627

Email hukushi@town.kaita.lg.jp



海田町

パートナーシップ 宣誓制度



海田町



ひと・まち・みらいをつなぐ
暮らしやすさが実感できるまち かいだ

宣誓できる人

一方または双方が性的マイノリティで、パートナーシップ関係にあり、次のすべてにあてはまるお二人

- 一方又は双方が海田町民であること
(宣誓の日から14日以内の転入予定を含む)
- 成年であること
- 配偶者がいないこと、他の人とパートナーシップの宣誓をしていないこと
- 互いに近親者でないこと

宣誓に必要な書類

- 住民票または住民票記載事項証明書の写し（3か月以内に発行されたもの）
- 戸籍抄本等、配偶者がいないことを証明するもの（3か月以内に発行されたもの）
- 本人確認のできるもの
 - 運転免許証・マイナンバーカード等
- 通称名の使用を希望する場合、通称名を証明するもの
 - 給与明細書・在学証明書等
(3か月以内に発行されたもの)

手続きの流れ

宣誓日の予約

宣誓を予定されている日の1週間前までに予約をしてください。

予約先 海田町福祉保健部社会福祉課

- 電話 (082)823-9207
- FAX (082)823-9627
- Email hukushi@town.kaita.lg.jp

予約時には次のことをお伝えください。

- ① お二人の氏名、生年月日、住所
- ② 希望日時（できるだけ複数の日時）
- ③ 日中で連絡のとれる電話番号またはメールアドレス

宣誓当日

宣誓書に記入していただきます。
宣誓に必要な書類をもって、お二人そろってお越しください。

宣誓書受領証等の交付

宣誓書受領証と受領カードをお渡しします。

宣誓書受領証・受領カードイメージ

● 宣誓書受領証（1通交付）

パートナーシップ宣誓書受領証	
（ 年 月 日 生）	（ 年 月 日 生）
住所	住所
宣誓日 年 月 日	
交付番号	
海田町パートナーシップ宣誓の取扱いに関する要綱の を参照したことを証明します。	
年 月 日	

● 宣誓書受領カード (お二人それぞれに交付)

パートナーシップ宣誓書受領カード	
海田町パートナーシップ宣誓の取扱いに関する要綱の規定に基づき、 パートナーシップ宣誓書を受領したことを証明します。	
宣誓者 【本人】 氏名	【パートナー】 氏名
（ 年 月 日 生） 住所	（ 年 月 日 生） 住所
宣誓日 年 月 日	海田町長 印
交付番号	

受けられるサービス

受領証または受領カードの提示により、行政サービスの一部が利用いただけます。

- 海田町の行政サービス
町営住宅の入居
要介護認定申請
介護保険被保険者証再発行
- 広島県の行政サービス
県営住宅の入居、
身体障がい者等に対する自動車税・軽自動車税の減免